

ハッピーファームの経営について (ハッピーファーム（有）)

<法人の概要>

所在地：高知県安芸市

設 立：平成17年8月

資本金：300万円

構成員（議決権）：農業従事者3名（51%）、建設業者（49%）

役 員：3名（うち農作業従事2名）

従業員数：常時雇用者2名、臨時雇用者8名

経営面積：4,800㎡（借入）

作付作物：高糖度トマト



<営農を開始するまでの状況>

公共事業の減少により、建設業だけでなく異業種への参入が必要と考え、農業分野を選択した。その理由としては、当社設立時の社長が農家出身で、所有する農地がほ場整備事業などにより1カ所のまとまっていたこと、親族が高糖度トマト（ハッピートマト）の栽培に取り組み、独自の栽培技術と販路ルートを持っており、技術指導や販路紹介などの支援を受けることが可能であったこと、補助事業の導入の可能性があった等である。

法人設立にあたり、農業生産法人制度の内容や地域農業への関わり等について、関係機関にも相談し、時間をかけて検討を行った。

<特徴的な取組>

ハッピートマトはプラム型で糖度約9度～12度くらいあり、フルーツトマトの部類に入るが、通常のフルーツトマトと違い大きさがミニトマトサイズなので取り扱いが難しく、2～3割の規格外品ができる。

このため、加工品の製造販売にも取り組んでおり、「ハッピートマトじゅーす」はハッピートマト果汁100%のジュースで自社生産している。

果汁100%のため、収穫時期のハッピートマトにより、糖度・酸味等が異なる（糖度8度～12度）。

販売先は県内外の量販店を主体に、インターネット直販なども行っている。また、酒・石けん・パンなどの加工品への活用も広がり、それぞれの企業等での販売も増えている。

<今後の農業経営の展開方向>

通年栽培を行い、パートを通年雇用できる体制を整えて安定供給を行いたい。

また、高齢者でも可能な農作業体系を確立して、耕作放棄地などを解消し規模拡大を行って、地域の活性化を図っていききたい。

さらに、トマトジュースや乾燥トマトなどの加工品の販路拡大や、新たな加工品の開発も検討している。このため、加工・販売に取り組んでいる企業と連携し、お互いの開発力や販売力を活用しブランド力のアップや販路拡大を図りたい。

<今後法人化を進めようとしている方へのアドバイス>

農業で利益が出るまでに年数がかかってしまうことがあるので、長期で無理のない計画を作成したほうが良い。

はじめは小規模から始めて、良い農産物ができるようになってから規模拡大することも1つの方法だと思う。

農業参入は、農業技術や資金また販路など、解決しなければならない課題がたくさんあるため、関係機関・団体等からの助言や支援を積極的に受けることをすすめる。